

兵庫県こころのケアセンター 令和7年度実施分に係る
外部評価委員会 事業評価

評価対象事業	評価	所 見
研修事業	S	・受講者数は年度目標比 139.2%と極めて高く、研修満足度も 5 点満点中 4.6 点（92%）と高水準を維持している。対面研修を基本としつつ、申込多数のコースには WEB（ウェビナー）開催を取り入れて受入枠を拡大するなど、受講者ニーズに応じた柔軟な運営がなされており、特別研修と合わせ 902 人の受講実績は、FA、TF-CBT、悲嘆、DV 被害、発達障害など多様なテーマにおいて、保健・医療・福祉・警察・消防等の幅広い関係者の人材育成に大きく貢献するものと評価する。 ・県外受講者の割合が 6 割を超え、そのうち関西圏（2 府 3 県）外からが半数以上を占めており、研修の特殊性・希少性・社会的ニーズの高さを示す一つの指標であるとともに、全国規模の研修事業となっていることがうかがえる ・今後も対面と WEB を適切に組み合わせ、質を維持しながら受講機会を確保することを期待する。また、オンデマンド・ライブラリー化についても検討の余地がある。
情報の収集 発信・普及 啓発事業	A	・阪神・淡路大震災 30 年の節目に、「災害で大切な人をなくされた方への支援」をテーマとしたシンポジウムを開催し、約 300 人の参加と 95%以上の高い満足度評価を得た。センター研究員による基調講演に加え、国内の大きな災害・事故を経験された多様な人々による講演・ディスカッションを行うなど、当センターが永年取り組んでこられたことをもとにしたテーマ設定・講師選定の適切さを示すものとして高く評価できる。 ・「こころのケア特別展示」では、支援活動や研究成果・知見を紹介するパネルをロビー展示するとともに、YouTube による広報動画も発信するなど、複数媒体を組み合わせる積極的にセンターの役割やこころのケアの重要性を社会へ発信していることも評価に値する。 ・ホームページについても、わかりやすく必要とされる情報が掲載され、年間アクセス 26 万件の目標値を達成し、過去数年の実績を踏まえた目標値の見直しも随時着実に行われている。 ・今後は、動画再生数など新たな指標も活用し、発信効果をより多面的に把握するとともに、同様の取組みを継続されたい。

評価対象事業	評価	所 見
連携・交流事業	S	・東日本大震災・能登半島地震等の被災地支援に加え、ロサンゼルスやタイ、ウクライナ避難民支援など国際的な支援活動にも積極的に取り組み、年間延べ1,094人の支援実績を上げた。発災時には限られた人員で緊急対応を実施し、必要に応じて現地に赴き、個別支援や関係機関へのコンサルテーションを行うなど、積極的なアウトリーチ活動を展開しており、センターが結節点となり地域の連携体制構築が進められていることは高く評価できる。 ・平時からの体制整備として、「ひょうごDPAT」研修では募集定員の2.4倍を超える146人の参加を得るなど、災害派遣精神医療チームの継続的な整備が進められている。関西広域圏でのDPAT連携強化も図られており、医療以外の関係団体等との連携構築も先進的である。 ・海外機関との共同研究協議など国際的なネットワークの広がりも顕著であり、こころのケアセンターの拠点機能が十分に発揮されている。 ・今後は、日本DPATに対し災害支援のあり方について積極的な提言を行うこと、また支援者支援の観点から兵庫県警との情報交換も求められる。
相談事業	S	・相談延べ件数 1,501 件、インテーク件数 85 件（目標 70 件）と、いずれも前年度を上回り、目標値に対し実績は 120%となっている。相談室の開設から 20 年を越え、特に他の医療・相談機関等で対応しづらい複雑困難なトラウマ・PTSD 等専門性の高い相談が全体の 92.3%を占め、当相談室がこの地域で特色ある重要な役割を果たしていると高く評価できる。虐待・DV・性被害等の相談も増加傾向にあることから、当相談室がこの地域の医療機関や相談機関に専門相談機関としての認知度、信頼性が着実に高まっていると評価できる。 ・インテーク会議を通じた多職種連携によるケースアセスメントも継続的に実施されており、相談から診療への円滑な導入体制が機能している点も評価できる。 ・相談ニーズの複雑化・重篤化が進む中、人員体制の維持・強化について引き続き検討されたい。
附属診療所の運営	S	・令和 7 年度の診療件数は 2,701 件となり、年度計画上の目標 2,700 件をわずかに上回った。初診者数 84 件（前年度比 123.5%）、ストレスドック受診者 68 人（目標 60 人、目標値比 113%）といった主要指標が軒並み改善し、インテーク強化や非常勤医師による初診枠拡充等の取組みの成果が表れていると評価できる。 ・トラウマに特化した専門治療が実施され、一般精神医療で対応しづらい難しい事例を丁寧に治療している。治療終了者には紹介元の主治医と連携しつつ、専門的診療機関としての機能が発揮されている点は高く評価でき、この社会的貢献が継続されることを期待している。 ・診療件数は年度目標をわずかに上回るにとどまっており、医師確保など診療体制に影響し得る構造的な課題には引き続き留意が必要である。トラウマに特化した専門治療を提供できる体制は当センターの強みであり、今後も維持・充実を図られたい。

評価対象事業	評価	所 見
ヒューマンケアアカレージ事業（音楽療法士養成講座）	A	・音楽療法士養成講座終了という大きな方針転換の中で、新型コロナウイルス感染症の影響により中断していた専門講座の受講待機者3名全員を修了させ、長年の課題であった受講待機者を解消した点は高く評価できる。 ・実習待機者9名のうち2名の実習が行われた。受け入れ施設側の制約がある中で着実に実習の実施に結びつけており、限られた条件下での丁寧な調整努力がうかがえる。 ・実務経験修了者への認定審査により新たに5名の新規認定ができた。兵庫県音楽療法士認定審査会による公正な審査体制の維持や、SNS等を活用した効率的な広報など、事業の質を保ちながら円滑な移行を図っている点も評価できる。
ヒューマンケアアカレージ事業（実践普及講座）	A	・「グリーフケア講座」「終末期の暮らしを考える講座」の2講座で合計116人の受講者を確保し、目標の100人を上回った。アンケートによる有益度も91.5%と目標の85%を上回る高い評価を得ており、特に「終末期の暮らしを考える講座」は定員の1.46倍の応募があるなど、県民のニーズの高さがうかがえる。 ・受講者ニーズの的確な把握に努めるとともに、広報チラシの改善やWEB申込の導入等、受講しやすい環境づくりの工夫がなされている点も評価できる。 ・講座間で出席率にやや差が見られることから、内容や日程の工夫による継続受講の促進を図るとともに、引き続き県民の社会的課題解決につながる講座企画の充実や効果的な受講案内を行うことで、さらなる受講者の増加に繋げていただきたい。
安定的な運営のための収支バランスの確保等	A	・診療件数2,701件、宿泊室利用（1日当たり4.5人）ともに目標を達成し、事務的経費の節減や特別研修受講料の増加による自主財源の確保等により、2,677千円の剰余金を確保したことは、前年度に引き続く黒字であり評価に値する。こうした安定的な運営は、スタッフの献身的な活動の成果でもある。 ・光熱水費については電気使用量を4.0%削減した一方、冷暖房使用量は音楽療法士養成講座の再開等による施設稼働率向上に伴い19.8%増加している。施設の稼働率向上に伴い光熱水使用量が増加することはやむを得ない面もあり、収支バランスの確保には施設の有効活用と経費節減の両立が引き続き課題となる。 ・宿泊室利用者数は、研修・講習の県外からの参加者が多いことを考慮すると前年度並みは期待できるため、研修・講習開催時の案内に宿泊室利用の言及を行うなど、利用促進に向けた工夫の余地があると思われる。 ・働き方改革・ワーク・ライフバランスが進められる中、残業時間・年次休暇の消化状況等についても把握・検討が求められる。 ・今後の課題である施設の老朽化への対応や人的・財政的課題について、人的・財政的に対応が困難な内容も含め、引き続き県庁所管課等とも調整しながら継続的な取組みを期待している。

評価対象事業	評価	所 見
研究調査に係る総合的な評価	S	・長期研究4題、短期研究3題に加え、科研費等競争的資金による研究7題に取り組むなど、質・量ともに充実した研究活動が展開されている。学術的にも社会的にも意義の大きいテーマに継続的に取り組んでおり被災地支援や臨床実践への還元も期待できる。研究成果がHPを通じて公開され、社会還元への配慮も評価できる。 ・長期研究において、トラウマインフォームドケアの学びの継続に関する研究では、組織内のTICの推進に関して、リーダー・管理職のコンピテンシーを提示し、組織学習の方向性を明らかにするなど、4つの課題すべてについて計画的に研究目標が達成できている。いずれも多様な研究領域で高い専門性かつ社会課題に貢献する内容となっており今後の精神保健福祉分野における支援の質の向上に大きく寄与するものである。 ・短期研究で取り上げられたスクリーニング尺度の検証、適応障害、小児期逆境体験に関する3題のテーマは、いずれも現代の心的外傷・PTSD関連の課題として重要なテーマであり、センターが取り組む内容として適切である。 ・また7件の外部研究資金を研究代表として獲得または分担され、研究に取り組んでいる。科研費等の獲得件数は年々増加傾向にあり、センターの研究者が設定する研究テーマ、研究能力が認められ、高く評価されていることが分かる。 ・今後も研究成果の現場実装や政策提言への活用など、研究と実践の好循環を一層強化されたい。また、貴重な基礎資料を数多く取り上げて頂きたい。

(評価基準)

S：年度計画を大きく上回り、中期計画を十分達し得る優れた業績を上げている。

A：年度計画どおり、中期計画を十分達し得る可能性が高い。

B：年度計画どおりと言えない面もあるが、工夫もしくは努力によって中期計画を達成し得る。

F：年度計画を大きく下回っている、又は中期計画を達成し得ない可能性が高い。